

## 札幌市 2025 年第 4 回定例市議会 (11 月 26 日～12 月 10 日)

## 委員会質問・討論 米倉 美奈子

2025 年度札幌市一般会計補正予算、2025 年度札幌市国民健康保険会計補正予算、2025 年度札幌市介護保険会計補正予算など議案 35 件が可決されました。議案第 26 号「札幌市下水道条例の一部を改正する条例案」に対する修正案は否決されました。また「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書」「事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書」※「介護保険制度の見直しに関する意見書」など 3 件が可決されました。陳情第 253 号「札幌市南区旧常盤小学校跡地におけるインターナショナルスクール建築に断固反対する陳情」ほか 90 件は継続審査となりました。

※生活クラブ生協の各地域連絡会が各会派をまわり要望したことが可決につながったものです。

経済観光委員会		
12/5	質問	答弁
	<p>「(仮称)札幌市障がい者スポーツセンター基本構想案」について</p> <p>札幌市は 20 年ほど前より、障がい者団体などからスポーツセンター新設の要請を受けてきたが、未だ実現には至っていない。障がい当事者からは一日も早く利用したい待ち焦がれている施設だと伺っている。(仮称)札幌市障がい者スポーツセンター整備までの間、「札幌国際交流館」を暫定拠点とする計画になっているが、ソフト面、ハード面あわせた活用開始までの具体的なスケジュールはどのようにになっているのか伺う。また、2028 年度に活用開始となっており、出来るだけ早く開始すべきと考えるがいかがか併せて伺う。</p> <p>[再質問]</p> <p>・札幌市でニーズが高いと想定される機能として「ランニングコース」が検討されているが、チアスキーや車椅子カーリングなど冬季スポーツも充実させるべきとの声を聞いている。こうした声についてどのように考えているのか伺う。</p> <p>[再々質問]</p> <p>(仮称)札幌市障がい者スポーツセンターの整備手法については、初めてできる施設もあり、新設にすべきと考えるがいかがか伺う。共生都市さっぽろの実現に向けては、障がい者スポーツセンターの整備が不可欠であると考えることから、この整備事業を出来るだけ急いで行うべきと考えるが、いかがか併せて伺う。</p> <p>[再々々質問]</p> <p>施設整備においては、素案の段階からソフト、ハード両面において障がい当事者の声を聞き、最大限反映することが欠かせないと考えるが、どのようにしていくのか伺う。</p> <p>[再々々々質問]</p> <p>障がいのない方の利用も想定しているということだが、どのような理由で施設を利用する想定をされているのか伺う。何よりも障がい当事者にとって使いやすいスポーツセンターにすべきと考えるが、どのように考え、整備していくのか併せて伺う。</p> <p>[要望]</p> <p>(仮称)札幌市障がい者スポーツセンターが、障がいのある方の意見を最優先に、当事者の誰もが、いつでもスポーツを楽しむことができる使いやすい施設として整備されることを要望する。</p>	<p>(スポーツ局長)</p> <p>国際交流館を暫定拠点として活用するにあたり、現在の利用者にも配慮しながら施設の運営について多くの項目を検討 整理する必要がある。その後、運営事業者の選定等を行うため 2 年程度の期間が必要。それまでは、西区体育館 温水プールで障がいのある方が気軽にスポーツができるイベントの開催などに取り組み、スポーツを行う機会をつくりたい。</p> <p>障がいのある方もウインタースポーツに取り組める環境づくりは重要。しかし、ウインタースポーツの機能を施設に盛り込むことは施設の規模拡大や立地の限定にもつながることからセンターの基本要件としては明記していない。構想案では、センターと他の施設との連携を図ることによりウインタースポーツに取り組んでいただけるよう検討していく。</p> <p>センターに必要な機能を確保しつつ、利便性や公共施設マネジメントの観点を踏まえると新設 建替え 既存施設の活用など幅広い検討が必要。まずは暫定拠点を多くの方に利用いただきニーズや課題を把握、整理することで、将来的な検討を着実に進めたい。</p> <p>障がい者スポーツの現場における当事者の声の把握や外部有識者検討会議で意見や助言をいただき、障がい者スポーツの環境整備に努める。</p> <p>暫定拠点については、ヒアリングを通じて出された「人目を気にせず体を動かせる場」と「障がいのある方とない方が互いに交流できる場」とを踏まえ専用施設ではなく優先施設と位置付ける考え。障がい者スポーツセンターの整備に当たっては現時点では優先利用を想定しているが、使いやすいセンターとなるよう、暫定拠点での活動を通じて引き続き検討する。</p>
本会議		
12/10	討論 (討論とは、本会議場での採決時に会派の主張を述べるもの)	
	<p>私は、市民ネットワーク北海道を代表し、ただいま議題となっております議案 32 件のうち、議案第 1 号 令和 7 年度札幌市一般会計補正予算、議案第 10 号 札幌市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の 2 件に反対、議案第 26 号 札幌市下水道条例の一部を改正する条例案に対する修正案に反対、残余の議案に賛成の立場で討論を行います。</p> <p>討論に先立ちまして、11 月 18 日に発生した大分市佐賀関での大規模火災により被災された方々、また 12 月 8 日に発生した青森県を震源とする地震で被災された方々にお見舞いを申し上げます。皆様の心が癒やされ、一日も早い生活再建がなされることを心よりお祈り申し上げます。それでは、討論に入ります。</p> <p>議案第 10 号は市長等の特別職の期末手当の引き上げと、それに伴い市議会議員の期末手当も市長等と同様に引き上げるものであります。市長等の特別職と市議会議員の期末手当については、昨年度と一昨年度の第 4 回定例会でも引き上げが議案となり、市民ネットは反対いたしました。私が議員になってから 3 度目の冬ですが、三たび同じ内容の討論をすることになるとは想像していなかったので、非常に残念な思いが強いです。</p> <p>市民生活においては、これまで通りの暮らしが続けられなくなっています。物価高騰が継続し、台所事情はますます厳しさを増し、市民は家計のやり繕りに疲弊しています。物価は上がって多くの中小企業では給料を上げられず、期末手当など支給されない非正規労働者も多数おられます。</p> <p>全国の消費者物価指数はまた今年も上昇し、10 月の毎月勤労統計では実質賃金が 10 カ月連続で減少し、賃金の伸びが物価上昇に追い付かない状況が続いている。市民生活がこれまでとは違う状況に陥っている最中に、多額の報酬を得ている特別職と市議会議員の期末手当の引き上げについてはこれまで通り続けるというのは、いかがなものかと考えます。</p> <p>帝国データバンク調べによると、2025 年は 1 年間で 2 万 609 品目の物が値上げし、昨年の 1.6 倍であり、12 月も 217 品目が値上げの予定です。</p> <p>札幌市においても市民の日常の大切な足である交通機関の料金を値上げし</p>	<p>区民センターなど市民にとって憩いの場である施設の使用料も値上げし、来年度には暮らしに欠かせない下水道料金が値上げされる予定であり、私たちは市民の皆さんに値上げについて理解していただくことをお願いしなければなりません。</p> <p>このように更なる負担を市民にお願いする立場でありながら、また今年も市長、副市長、議員の期末手当を上げることは、到底、市民理解を得られるとは思えません。よって、特別職の期末手当引き上げのための予算が計上されている議案第 1 号と、給与に関する条例の一部を改正する議案第 10 号に強く反対いたします。</p> <p>議案第 26 号は 28 年間据え置きしてきたとする下水道使用料を、平均で 23% 値上げするための条例改正案です。下水道施設は重要な都市インフラで市民生活を支える貴重な財産であり、維持されるべきものです。しかし、1959 年に使用料徴収を開始後、66 年が経過し、老朽化や自然災害、そして経営環境への対応が課題となっていることです。事業努力してきたものの、急激に進む物価高騰により維持管理費が急増しているとのことであり、使用料の改定はやむを得ないと考えますが、市民も長引く物価高騰に大変苦しんでいます。今回の改定案は、2030 年に基本水量制の廃止を想定し、特に汚水排出量が 0~20 m<sup>3</sup> (立方メートル) の方の料金改定率が高く、札幌市民の約 9 割の方へ大きく影響するものです。</p> <p>聴聞会では、参考人から、障がいのある方や病気を抱えている方がギリギリの暮らしを強いられていて「これ以上どこを削ればいいんだ」という悲痛な声をお聞きし、低所得者の減免措置を要望する意見もありました。実際、横浜市や川崎市などでは下水道料金の減免制度があり、生活保護受給者や障がいのある方、ひとり親家庭などへの配慮がありますが、札幌市には減免制度はない状況です。2031 年には財政収支が赤字の見通しになっていることから、さらなる値上げが懸念されます。今回の条例改正にあたっては、減免制度の実施に向けて早急に検討することを強く求め、賛成といたします。</p> <p>以上で、私の討論を終わります。</p>